

中小企業等経営強化法に基づく

経営革新計画 1 事業者を新たに承認しました

1. 「経営革新計画」とは

経営革新計画とは、中小企業等が「新事業活動」に取り組み、「経営の相当程度の向上」を図ることを目的に策定する中期的な経営計画書です。

2. 承認状況

新規承認件数：1 件（R8.2.27 承認）

事業者名	所在地	計画のテーマ
システムセイコー株式会社	高崎市	半導体後工程関連業務一極集中からの脱却

令和 8 年 2 月 27 日時点での累計承認件数は、1,265 件。（令和 7 年度の累計承認件数は 6 件。）

3. 承認の仕組み

中小企業等が「経営革新計画」を作成し、県の承認を得ると、県及び政府系金融機関の低利融資制度や、信用保証協会の保証枠の拡大など、各種の支援措置の利用が可能となります。

□ 承認の条件

- (1) 3～8 年間の計画であること。
※計画期間は、研究開発期間（0～5 年）と事業期間（3～5 年）とで構成。
- (2) 事業内容が、次のいずれかに該当し、かつ、本県の中小同業者において未だ一般化されていない新たな試みであること。
 - ア. 新商品の開発又は生産
 - イ. 新役務の開発又は提供
 - ウ. 商品の新たな生産又は販売の方式の導入
 - エ. 役務の新たな提供の方式の導入
 - オ. 技術に関する研究開発及びその成果の利用
 - カ. その他の新たな事業活動
- (3) 経営革新を行うことによって、当該企業の付加価値額又は 1 人当たりの付加価値額及び給与支給総額が下表のとおり向上する見込みがあること。

事業期間	付加価値額又は 1 人当たりの付加価値額の伸び率	給与支給総額の伸び率
3 年	9 %以上	4. 5 %以上
4 年	1 2 %以上	6. 0 %以上
5 年	1 5 %以上	7. 5 %以上

企業名	システムセイコー株式会社	代表者 職氏名	代表取締役 細野 正己
業 種	249 その他の金属製品製造業	設 立 年月日	1990年5月2日
所在地	群馬県高崎市福島町 713-5	資本金	1,000 千円
T E L	027-373-2625	従業員	96 名
U R L	https://www.system-seiko.co.jp/		
経営革新 計 画 の 概 要	<p>テーマ：半導体後工程関連業務一極集中からの脱却</p> <p>計画の概要：</p> <p>当社は半導体製造装置や医療機器向けの高精度部品加工を主力事業とし、半導体製造装置、部材搬送装置などの自動化装置や検査装置の設計・加工・組立・調整・検査・保守メンテナンスを一貫して手がけており、装置設計・組立技術・精密部品加工を強みとしている。また、技術的難易度の高い高精度部品の加工、多種・小・中ロット生産、短納期対応など、顧客の多様なニーズに応え続けることで高い信頼を獲得し、企業成長を遂げてきた。</p> <p>本計画では、半導体依存と特定顧客集中を是正するため、事業の多角化を推進する。半導体前工程では、レーザー面粗測定機を用いたウエハカセット自動測定・搬送システムを開発し、自動化・測定分野へ参入する。航空・宇宙・防衛では、航空機エンジン部品等の高精度加工分野へ参入し、MRO市場を含む安定需要の獲得を目指す。医療では、既存の医療機器部品事業において設備更新と自動化により生産能力と供給安定性を高めるとともに、新規分野への展開を進める。併せて、設計・加工・組立まで一貫対応できる強みを活かし、薬液検査装置や薬剤外観検査装置等の自社ブランド製品を開発し、新たな収益源を創出する。</p> <p>その他、自動化工場の整備、人材育成のための教育プログラム実施により、生産能力の拡大、高効率生産体制の確立を行う。</p>		